

まちづくり

支援保証



信用保証料率
0.1% 引き下げ

保証期間
最長15年

保証限度額
2億8千万円

据置期間
3年以内

取扱期間 令和7年3月31日まで (保証申込受付分)

まちづくり支援保証 制度概要

ご利用いただける方	以下の（１）または（２）のいずれかの事業において採択を受けた地域計画（以下、「地域計画という。」）に参画する方 （１）「地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業」（観光庁） （２）「地域商業機能複合化推進事業」（中小企業庁）
保証限度額	2億8,000万円 ※無担保の場合は、8,000万円まで
保証期間	最長15年以内（据置期間3年以内）
対象資金	運転資金・設備資金 ※地域計画の実行に寄与する資金であること
返済方法	一括返済または分割返済 ※一括返済は保証期間3年以内の場合に限る
担保	必要に応じて徴求する
保証人	必要に応じて徴求する ※但し、法人代表者以外の連帯保証人は原則徴求しない
融資利率	金融機関所定の利率
添付書類	参画確認書兼資金計画書
取扱期間	令和5年4月1日から令和7年3月31日（保証申込受付分）

【信用保証料率】 一般保証料率から **0.1% 引き下げ**

	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	区分7	区分8	区分9
一般保証料率	1.90%	1.75%	1.55%	1.35%	1.15%	1.00%	0.80%	0.60%	0.45%
まちづくり支援保証	1.80%	1.65%	1.45%	1.25%	1.05%	0.90%	0.70%	0.50%	0.35%



あなたの事業を応援するパートナー

静岡県信用保証協会

Web
相談



ホームページで
Web相談受付中！



友だち追加は
こちらから！

お問い合わせ先

本店

TEL.054-252-2121

浜松

TEL.053-458-1212

沼津

TEL.055-926-0100